

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100171		
法人名	医療法人 蛭慈会		
事業所名	グループホーム港町		
所在地	青森市港町2丁目15-29		
自己評価作成日	平成28年1月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成28年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人医師による往診の他、日・祝祭日・夜間を問わず、24時間、緊急時の対応が可能な体制を整え、医師・看護師・介護職員が一丸となり、ターミナルケアが行えるよう取り組んでいる。看板犬が認知症ケアはもとより、地域住民との交流に役かっている。また、地域の一員として、町内ねぶた・町内清掃・声掛け訓練等に積極的に参加し、施設行事にも近隣住民を招待して交流を図っており、今後も更に関わりが深まるよう、地域活動に参加していく。入居者のできる事は奪わず、できない事を強要せず、一人ひとりに合わせた「さりげないケア」を常に心がけて取り組んでいる。職員は向上心を持ち、やりがいを感じながら、活き活きと働いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

往診や重度化・看取りの体制を整えており、医療面で安心できるホームである。地域住民としてのホームとなるよう、町内会に加入し、町内ねぶたや清掃等の行事に積極的に参加している他、ホームの納涼祭等のイベントへも参加を呼びかけ、交流を図っている。また、運営推進会議では、ホームの取り組みや普段の様子を知っていただく取り組みとして、イベントや生活の場面をビデオ撮影したのを見ていただき、より意味のある運営推進会議の開催となっている。
職員は利用者一人ひとりのできる事やリスク、立ち位置等について話し合い、利用者が役割を持って、生き生きと生活できるよう支援している。また、職員のスキルアップにも配慮し、研修受講は勿論、資格取得についても学習の支援や休日の配慮等の応援体制を整えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の数ヶ所に事業所の理念を掲示している。地域との関わり的重要性を理解し、意識しながらサービス提供を実践している。	ホーム開設前の研修時、法人内他ホームで掲げていた理念に共感し、ホームの理念としても受け継ぎ、玄関やフロア等に掲示している。管理者及び職員は常に理念を意識し、理念の持つ意味を考えながら、日々のサービス提供に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内清掃、声かけ訓練等に地域の一員として積極的に参加している。町内の回覧板を利用し、施設の取り組みをお知らせしている。また、看板犬の散歩や入居者との散歩、納涼会を通して、地域住民と良好な交流を行っており、町内のねぶたへの参加も恒例となり、好評を得ている。	隣接する二つの町内会に入会しており、納涼会等のイベント等では近隣住民にチラシを配布したり、町内会のネブタにホームとしても参加し、交流を図っている。また、町内の行事であるゴミ拾いへ参加する等、地域に根付いたホームとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生や短大生の実習受け入れや、随時、見学者へ対応し、グループホームの役割や取り組み等をわかりやすく伝えている。入居者のプライバシーにも十分に配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では行事や日々の様子等を報告しており、DVDを用いることで、より状況がわかりやすいと好評である。参加者の意見や情報交換された内容は、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、メンバーが集まりやすい時間帯に開催している。会議には家族や町内会長、地域包括支援センター職員等が出席しており、ホームの状況をより理解していただく取り組みとして、イベント開催の様子をビデオ撮影し、会議時に上映している。また、自己評価及び外部評価結果の報告を行うと共に、目標達成計画についても説明し、助言を得る等して、サービスの質の確保・向上につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が必ず参加している。市へは会議で使用した書類を提出し、現場の現状を伝えている。また、必要に応じて電話等で連携を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が毎回出席している他、市へはパンフレットや広報誌等を送付したり、電話等で連絡をとっている。また、自己評価及び外部評価結果の報告や、目標達成計画の提出の他、利用者の利便性に向けた課題解決等について、地域包括支援センター及び市と連携し、相談しながら、解決に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル整備や内外の研修を通じて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。居室には鍵が取り付けられていない。外出傾向を見逃さないよう見守り、外出した際も止めることはせず、職員が付き添いを行っている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備えた体制を整えている。	職員は内外の研修を通じて身体拘束について理解し、ドア等の施錠も含め、身体拘束を行わないケアを実践している。また、万が一の無断外出時に備え、利用者の写真や特徴をファイルにまとめている他、地域住民との協力体制を整えている。ドアや非常口にはセンサーや鈴等を設置し、帰宅願望等がある際は職員が付き添って散歩等をしている。また、これまでに実施したことはないものの、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、様式を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアル整備や内外の研修を通じて、全職員が虐待について正しく理解できるように努めている。虐待を行わない、見逃さないという意識を持ち、ケアの場面を観察・注意し合える環境をつくり、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修を通じて、制度についての理解を深めるように取り組み、活用の機会に備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書に基づいて丁寧に説明し、事業所ができる事とできない事、料金や重度化・看取りについて、また、料金改正の際も説明を行い、同意を得ている。退居に至る場合も家族と十分に話し合い、不安を生じさせないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・不満・苦情を出しやすいような雰囲気づくりを心がけている。意見箱の設置の他、家族に毎月発送している手紙には返信欄を設けて要望を受け付け、運営推進会議に参加した家族からの意見等にも即対応できるように努めている。意見を伝えられない入居者の場合でも、表情や発語を見逃さないよう観察し、思いをくみ取るように努めている。	ユニット毎の入口に意見箱を設置している他、家族や利用者が意見、要望等を出しやすいよう、日常の会話等からも引き出している。ホーム内外の相談・苦情受付については、重要事項説明書やホーム内への掲示により示しており、意見や苦情等があれば、ユニット合同の会議で話し合い、改善に向けて取り組む体制を整えている。また、家族も納得したサービス利用となるよう、利用者の日頃の暮らしぶり等の報告も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から意見や提案を出しやすい雰囲気づくりを心がけ、コミュニケーションを図っている。ミーティングやカンファレンスの他、随時、意見や提案を聞く機会を設け、その場で話し合い、運営に反映させている。	月1回のユニット合同の会議時に、ホームの運営や利用者等について、全職員で話し合いを行っており、芝生のスペースを畑に変えて利用者に喜ばれる等、職員の意見を反映させている。また、ユニット間で職員の異動はあるものの、日頃からユニットを超えたケアを行い、利用者へ与える影響に配慮している他、新人職員の紹介についてはホーム便りにも掲載し、家族へお知らせしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は管理者からの報告や現場に出向くことで、職員の状況を把握している。資格取得を勧め、応援する姿勢を示すため、職員はやりがいと向上心を持って働いている。また、年2回の健康診断を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成し、個々の力量に合わせた外部研修への参加と、受講後は復命書の作成の他、内部研修の講師となっている。内部研修の参加や復命書観覧により、全職員に周知できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や東部包括支援センター圏域のグループホームの勉強会に積極的に参加している。情報交換や意見交換を行い、更なるサービスの向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には必ず本人に会い、身体状況や思い、要望、不安等の把握に努めている。その際、信頼関係を築けるように、意識して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談があった時には、これまでの経緯や現在困っている事、思いや要望等、話をゆっくり聞くように努めている。その際、信頼関係を築けるように、意識して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が必要としている事を見極めるように努め、すぐに対応できる事には迅速に対応するように努めている。すぐに対応できない事でも、必要に応じて地域包括支援センターや関係機関と連絡を取り合い、対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し、共に助け合いながら生活しているという意識を持っている。一人ひとりのできる事、できない事、得意・不得意を見極め、日常的に家事や植物・野菜の育て方を教えてもらいながら、一緒に作業している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際や電話や手紙で、日頃の様子や職員の対応と、それに対する反応等をわかりやすく家族に伝えている。家族の心情に寄り添い、理解と協力を得ながら、一緒に本人を支える関係であるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前より利用していた美容院に、継続して行けるように支援している。親族や友人の面会、電話での交流を継続できるように支援している。	入居前の暮らしについて、利用者本人や家族、ケアマネや事業所からも聞き取り、馴染みの人等を把握している。電話をする際は気兼ねなく話ができるよう、子機を渡して居室で話をしていただいている。また、手紙も希望に応じて出せるように支援している他、家族の協力も得ながら、美容院等の利用も継続できている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の人間関係を把握し、孤立しないように配慮している。皆で行うレクリエーション時間を設け、より良い関係性を作れるように働きかけている。居場所や不穏時等、トラブルにならないように検討し、対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、支援や相談に応じる姿勢を示している。電話や来園時の相談等に対応することで、良い関係を続けている。退居先の関係者に対しても、これまでの情報を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションや入居者同士の会話、家族からの情報を得て、意向の把握に努めている。意思疎通が図れるように、筆談やジェスチャーでも対応している。言葉だけでなく、表情からも思いをくみ取るように努めている。	利用者毎に担当職員を決めて、思いや意向等の把握に努めている他、利用者が思いを伝えられない時は、入浴時や反応の良い時等、普段の積み重ねから、意向等を把握している。また、これまでの生活歴や家族・知人等からの情報の再収集、利用者の表情やふとした言葉、しぐさ等から判断し、利用者の視点に立って意向を把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、本人や家族、面会に来られた親類や知人等から、様々な情報を得ている。普段の何気ない会話や行動が、これまでの生活環境に関係していないか等、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や身体状況、生活リズム、できる事、できない事の把握に努め、支援している。食事摂取量のチェックの他、必要に応じて、排泄・睡眠時間・水分摂取量をチェック表に記載し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでは職員間で話し合いを行い、可能な限り、本人と家族の意見を反映させた、具体的な介護計画を作成している。身体状況の変化等に応じて、見直しを行っている。	担当職員が日頃から利用者の思いの把握に努めている他、入浴時等、利用者がリラックスしている時にタイミングをみて意見を聞き、全職員の話し合いの下、介護計画を作成している。家族が遠方にいる場合は、電話の他にメールでやり取りをして、希望等を聞いている。また、介護計画の時期を明示し、終了時には見直しを行う他、体調変化時や新たに希望等がある際にも見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に、暮らしの様子や身体状況、表情や言葉、支援に対する反応等を具体的に記録するように努めることで、全職員が情報を共有している。また、サービス内容に沿った記録を心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	配置されている看護師が医師と連携をとりながら、救急搬送や病院受診が必要かどうかの判断等、柔軟な対応をすることができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者や家族の希望に応じて、訪問理・美容サービスを利用している。町内ねぶたには入居者と一緒にバケトやハネトで参加し、入居者や家族、地域住民にも喜んでいただいた。地域の徘徊者声掛け訓練に参加し、協力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師の往診が受けられるという安心と利便性から、家族や入居者が希望され、母体法人の医療機関に変更されている。専門医の受診が必要な場合も、できる限りの支援を行っている。歯科の往診もあり、家族や入居者からの希望や歯科からの結果等、双方に伝える仲介役を担っている。	入居前の受療状況について、利用者本人や家族、ケアマネ等から聞き取り、把握をしている。ホームの運営母体が医院であり、ホームへの往診があるため、家族希望で母体の医院を選択している。また、その他の医療機関へは家族の協力を得て受診できている。入居時に受診状況の報告方法についても話し合い、受診結果は個人ファイルへ記入して、申し送り時に全職員へ伝達している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配置されているため、介護職員は身体状態の気付きや変化があった時は、随時、伝える体制ができている。医師の往診時や、その都度、電話で医師や看護師に報告・相談できる体制も整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は、面会や家族・病院関係者と連絡し合うことで、状態や今後の方針確認を行っている。当事業所での受け入れや退院が可能と判断された時は、退院に向けて支援体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りの方針が定められており、内部研修を行っている。当施設で初めて看取りを行い、職員・医師・看護師が協力し、入居者と家族の支援を行った。状況の変化の都度話し合い、対応を検討した。職員の不安にもその都度医師や看護師が対応した。	看取りや重度化した場合の対応マニュアルがあり、マニュアルに沿った研修も実施している。入居契約時に説明や話し合いをしている他、いざその状態になった時に再度話し合い、本人や家族とも意思統一を図っている。また、主治医とも常に話し合い、状態変化時には主治医より提案していただき、家族と一緒に話し合うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間緊急時の連絡・対応マニュアルを整備している。グループホーム勉強会や内部研修で応急手当と基礎知識について学んでいる他、配置されている看護師が対処法を伝え、急変時や事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間を想定した火災による避難訓練を入居者と一緒に行っている。運営推進会議での内容報告後、来年度、町会長が見学に来る予定となった。また、災害発生時に備えてマニュアルを整備し、食料品の備蓄や停電対策も行っている。	災害時対応マニュアルを整備し、主治医の連絡先も掲載した緊急連絡網を掲示している。日中及び夜間を想定した避難訓練を実施し、訓練の様子を撮影して、職員の振り返りとしている他、運営推進会議でもビデオ報告し、話し合いを行っている。非常口は滑り台仕様で、階段にも屋根があり、消防設備は業者委託で定期的に点検されている。また、食糧や水、救急用品も準備して、どこに何がどのくらいあるか一覧にして、掲示している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言動を否定したり、拒否しない声かけや対応を心がけている。羞恥心やプライバシーにも十分に配慮し、より良い対応を職員間で検討し、支援している。入居時に写真掲載についての説明を行い、同意を得ている。また、同意を得られない場合の写真撮影や新聞掲載にも配慮している。	利用者の自尊心を傷つけない言葉遣いや視線にも配慮している他、管理者は職員の日常的なケアの場面に目を配り、職員同士もお互いに気を付けて、注意し合うこととしている。また、利用者の羞恥心に配慮し、排泄の声かけは聞こえ具合に合わせて対応している他、守秘義務や個人情報の取り扱いについても、職員は研修やオリエンテーション等を通じて理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、一人ひとりが思いや希望等を伝えたり、自分で決められるような場面を多く作れるように支援している。意思表示が十分にできない方は、表情の変化や反応を見逃さず、読み取るようにしている。ティータイム時はメニューの中から選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の心身状態や希望を確認しながら、できる限り、一人ひとりのペースに合わせ、入居者最優先の対応ができるよう心がけて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理容・美容院に、継続して行けるように支援している。訪問理・美容サービスを利用し、対応している。着替えの際は衣類を選んでもらったり、その人らしい着こなしができるように支援している。外出や行事の際は、おしゃれをして参加できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年1回、嗜好調査を行っている。毎日の食事摂取状態を観察したり、旬の食材や菜園で収穫した野菜も献立に取り入れている。咀嚼や嚥下状態等、一人ひとりに合わせた食事形態等の工夫を行っている。調理や盛り付け、食事、片付けも入居者と職員が会話しながら、一緒に行っている。	年1回、嗜好調査で利用者の好み等を把握し、職員がメニューに取り入れており、パン食の時も好みに応じてご飯で代替している。食事作りは利用者のできることを職員で話し合い、包丁を持って食材を切っていただいたり、味噌汁を作っていたことが日常となっている。また、シフトにより、同席して食事を摂る職員を決め、他の職員も一緒に会話や食べこぼし等のサポートしながら、楽しく食事できる雰囲気づくりに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運動量や食の細さ、糖尿病、体重の増減等を検討しながら、一人ひとりに合わせた食事量を提供している。食事・水分摂取量、体重はチェック表に記入し、把握に努めている。食事や水分補給が困難な場合は、時間をずらしたり、介助や声がけの工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはホールで行っている。自力で磨くことが困難な場合でも、声がけや職員が手を添える等、一緒に行っている。義歯消毒は週に1回以上行い、清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を活用し、排泄パターンの把握に努めている。事前誘導で失禁が軽減し、紙パンツから布パンツに移行した方もいる。少しでも自立した排泄ができるよう、ベッドの位置や声がけ等を工夫している。また、他の入居者に気づかれないよう、「トイレ」という言葉は使わないように声がけをしている。	排泄表に回数や量を記入し、全職員が排泄パターンを把握して事前誘導をしており、オムツからリハビリパンツになる等、排泄の自立に向けて取り組んでいる。布パンツへ切り替える際は、利用者の不安感等も考慮し、外出時はリハビリパンツ使用等としている。また、居室内にトイレがあるため、失禁時等は居室へ誘導する声がけをしており、羞恥心・プライバシー面で周囲に気づかれることなく対応できている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	乳製品や食物繊維が多い食材、海藻類を献立に入れている。水分摂取不足や運動不足にならないよう、定時に水分補給と運動を促し、対応している。トイレではやや前傾姿勢で座っていただき、マッサージの促しや介助を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日を決めず、毎日行っている。一人ひとりの入浴の習慣やお湯の温度の好み等を把握し、対応している。入浴を拒む方には声がけや対応方法を全職員で考え、対応している。身体機能に合わせてリフトを使用し、安全に入浴していただけるようにしている。	入浴の好み等を入居時に確認する他、入浴中や普段の会話からも把握するように努めている。入浴日を決めず、希望に応じて毎日入浴できるようにしており、入りたがらない人でも週に2回は入浴し、清潔保持ができるようにしている。また、身体状況に合わせたリフト浴や、希望に応じて同性介護の対応をしている他、入浴時は会話を楽しみながら、つかりすぎや洗身に配慮し、支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し、その日の状態や希望に応じた休息を取り入れている。日中の作業や家事等で活動することで、夜間眠れるように支援している。寝つけない方には話し相手になったり、ココア等の温かいものを提供している。眠剤等の服用については医師と相談し、慎重に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報のファイルがあり、いつでも確認できる。本人の前で日付・名前等を読み上げ、名前を書ける方にはサインをしてもらっている。チェック表に確認印を押し、服薬ミスが起きないように取り組んでいる。また、薬による状態の経過や変化等を記録し、家族や医師にもその都度、報告・相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、できる事、できない事、好きな事等を把握し、支援している。カルタ・風船バレー・合唱等のレクリエーションや、季節に合わせた行事、2階入居者との交流、施設の買い物の手伝い等、楽しみや気分転換の場を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常のさり気ない会話等から、行きたい場所を把握するように心がけている。天気の良い日は、散歩や菜園の手入れ、収穫をしている。紅葉狩りや観桜会等が楽しみになるよう、事前にポスターや口頭でお知らせをしている。外出時は馴染みの場所等を経由することで、話が弾んでいる。福祉車両を活用し、入居者の負担が軽減するように努めている。	お天気の良い日は庭に出て日光浴をしたり、利用者と一緒に食材の買い物に行く等、毎日の生活に変化をつけ、利用者の気分転換を図っている。外出行事には利用者の希望を取り入れており、回転寿司での外食の際は、お店への協力依頼や下見・打ち合わせ、座席の配慮等を行い、家族へも声がけをしている。利用者と家族と一緒に食事を楽しむ恒例行事となっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは事務所で預かっているが、いつでも使いたい時に使えるよう支援し、出納帳を使用して管理している。外食会や外出時に、支払いを行っていただく機会を積極的につくっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りができるよう支援している。思いを上手く伝えられない時には電話を代行し、対応している。電話の内容が他の方に聞こえないよう、子機を使用し、居室で話をしていただいている。家族宛てに新年の挨拶のハガキを作成し、入居者にも一言添えてもらったり、記名をしてもらった。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が家庭的で居心地が良い場所となるよう、物品や色合いにも配慮している。また、テレビの音量や外光、温度や湿度にも配慮している。テレビ鑑賞時は字幕を付けて、難聴の方も楽しめるように配慮している。窓から見える景色や壁の飾りつけからも、季節を感じられるよう工夫している。	ホールはゆったりとした広さがあり、利用者はそれぞれ好きな場所でテレビを見たり、お茶やおしゃべりを楽しんでいる。小上がりのスペースは腰を掛けられる高さとなっている。他、ホーム全館床暖で、訪問日も湿度は50%となっており、普段から洗濯物を置いて乾燥しないように配慮している。また、花や雛飾り等の季節を感じられる装飾を工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間にソファや椅子、テーブル、テレビを設置し、気の合う仲間同士や一人でも過ごせる環境となっている。聞き慣れた歌謡曲や民謡、童謡等を流したり、テレビやDVDで時代劇や映画観賞を行い、思い思いに過ごせるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居前から愛用していた椅子やテーブル等が置かれている。家族写真や、職員や本人が制作した物を飾り、居心地良く過ごせるよう、居室づくりを入居者と一緒に行っている。	入居時に、これまでに愛用していた物を持ち込むようにお願いをしており、使用していた椅子やテーブル、仏壇、雛人形、家族写真等の持ち込みがある。また、立ち上がりが不自由な利用者には、家族と相談して、居室に突っ張り式の手すりを設置する等、過ごしやすい居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の床は段差がなく、至る所に手すりが取り付けられている。洗面所は車椅子でも使用できる高さになっている。居室がわかるように、本人の目線で見えやすい位置に名前を表示し、工夫を行っている。転倒等の危険性が高く、介助を求めることが困難な方の居室の扉や布団に鈴を付け、さり気なく歩行や排泄支援ができるよう工夫している。		